

道はふれあいコミュニティ



開催日

8/9

金

10:00

16:00

みち FESTA 横浜

2002

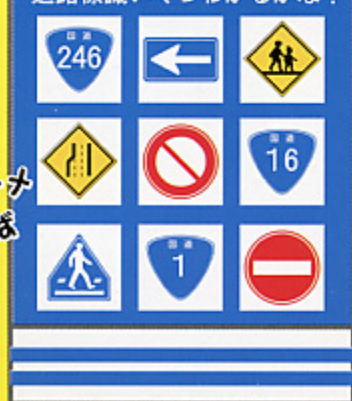
8月は「道路ふれあい月間」です

ゲームコーナー

バリアフリーまちがいさがし

道路標識シューティングビンゴ

道路標識いくつわかるかな?



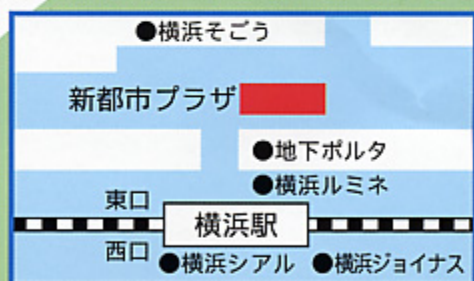
タテ・ヨコ・ナナメ
どれかそろえば
ビンゴ!!



会場

新都市プラザ

横浜駅東口地下そごう口



PRコーナー

広報用ビデオ上映
広報パネル展示
道の相談室
パトロールカー展示

主催 国土交通省 関東地方整備局 横浜国道工事事務所

協賛 社団法人関東建設弘済会

まちを歩く人々の「困った!」をなくす。 それが道路のバリアフリー。

バリアフリーとは、人々が生活する上での障壁(バリア)を取り除く(フリー)という意味です。特に、障害を持つ人や高齢者の立場に立った快適な環境作り(=バリアフリー)が、現在さまざまな分野で進められています。



私たちが、普段なにげなく歩いている道路の上でも、いろいろな所で危険を感じていたり、不便に思っている人たちがいるのです。
あなたの周りにも困っている人はいませんか？

こんなことのないように、現在道路のバリアフリー化整備をはじめています。

床が低いバスが増えたことを考慮し、バス停では、バスに合わせた歩道の高さを確保。車椅子での乗降もスムーズになります。

幅の狭い道路では、電線類を地中に埋めることで広い道幅を確保し歩行者が移動しやすい歩道にします。

大きな交差点の歩道橋などに、エレベーターを設置して、歩行者の移動を助けます。

歩道の段差・傾斜・勾配の状態を改善して車椅子でもスムーズに移動できるようにします。

交差点などに、行き先表示や周辺地図といった歩行者案内標識を設置して歩行者の移動に役立つようにします。

歩行者の妨げになっている放置自転車対策として、例えば駅前広場などに駐輪場を整備して問題を改善します。

バリアフリー化へのこうした取り組みとともに、一人一人の思いやりやマナーでなくせるバリアもあります。全ての人が安心して歩ける快適な道路にするために、バリアフリーについて一緒に考えていきましょう。



国土交通省関東地方整備局
横浜国道工事事務所

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2
TEL045-311-2981(代表)
<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>

出張所

神奈川出張所	〒221-0012	横浜市神奈川区子安台1-7-10	TEL045-401-4566
小田原出張所	〒256-0812	小田原市国府津2-12-11	TEL0465-47-2163
厚木出張所	〒243-0032	厚木市恩名456-1	TEL0462-21-0004
金沢国道事務所	〒236-0051	横浜市金沢区富岡東2-4-35	TEL045-774-2091
保土ヶ谷出張所	〒241-0021	横浜市旭区鶴ヶ峰本町3-11-8	TEL045-951-2230

道の相談室

☎ 0120-106-497 AM9:30~PM5:00(土・日・祝日を除く)